

介護予防・日常生活支援総合事業の 充実に向けた検討会（第2回）	資料 2-2
令和5年5月31日	

## 「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた意見及び事例報告」

### 「民間介護事業推進委員会」

（構成団体）

- ・ 社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会
- ・ J A 高齢者福祉ネットワーク
- ・ 一般社団法人日本在宅介護協会
- ・ 一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構
- ・ 一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会
- ・ 特定非営利活動法人市民福祉団体全国協議会
- ・ 一般社団法人シルバーサービス振興会（事務局）

## 「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実に向けた意見

**(1) 地域の実情に応じた多様かつ柔軟な取り組みとしていただくとともに、民間の創意工夫、即時的な対応といった特性を最大限活かせるものとしていただきたい。**

- **住み慣れた地域での暮らしは、自然環境・気候風土はもとより、その地域に根差した文化や生活習慣などともに営まれてきたものです。できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、それぞれの地域ごとにカスタマイズされた多様かつ柔軟な取り組みであるべきです。交付要綱・要領、ガイドライン等を示されることは否定しませんが、「これでなければならない」ではなく、地域の実情に応じて創意工夫や即時的な対応ができ、地域ごとの競争を育むことによってより高度化していけるよう、柔軟で自由度の高い運用としていただきたいと思います。**
- **また、取組む上で発生した課題等に対しても迅速に改善が行えるようにすることや、自治体等の担当者の異動等により継続性が損なわれることのないよう配慮していただきたいと思います。**

## 「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実に向けた意見

**(2) 日常生活が自立している段階から、できるだけ早期からのアプローチが可能な仕組みとしていただきたい。**

- 「介護予防・日常生活支援総合事業」の趣旨目的に照らすと、高齢者の機能レベルとしては、日常生活が自立している段階から、要支援・要介護の状態にならないよう、生きがいを持って活躍できる場や長く就労できる環境、健康づくりや介護予防の取り組みを推進する必要があります。このため、日常生活が自立している高齢者をはじめとして幅広く対象としていくべきであると考えます。
- また、これらの高齢者は、日常生活において、公共サービスのみならず、民間から供給されるあらゆる商品やサービスを利用されていますことから、早期からアプローチすることが可能となります。このため、当該事業の充実に向けては、できる限り早期からの関与が可能となるような運用としていただきたいと思えます。

## 「介護予防・日常生活支援総合事業」の充実に向けた意見

(3) 「介護予防・日常生活支援総合事業」の運営にあたって、人材の確保や質の向上、運営に係るコストについての適正な評価をいただきたい。

- 「介護予防・日常生活支援総合事業」については、全国的にみても十分かつ、多様なサービス提供体制が整っていない状況です。また、サービスの質を確保していかなければなりません。「生活援助従事者研修」等の担い手の育成も含め、その体制を整備し、受け皿づくりを急がなければなりません。しかしながら、人材の確保や研修等の質の向上、処遇改善や物価の高騰等により運営に係るコストが引き上がっているのも実情です。

このため、当該事業運営に係るコストについて、適正に評価いただけるようお願いいたします。

# 「介護予防・日常生活支援総合事業」の取り組み事例の紹介

民間介護事業推進委員会の構成団体のうち、下記の取り組み事例を紹介する。

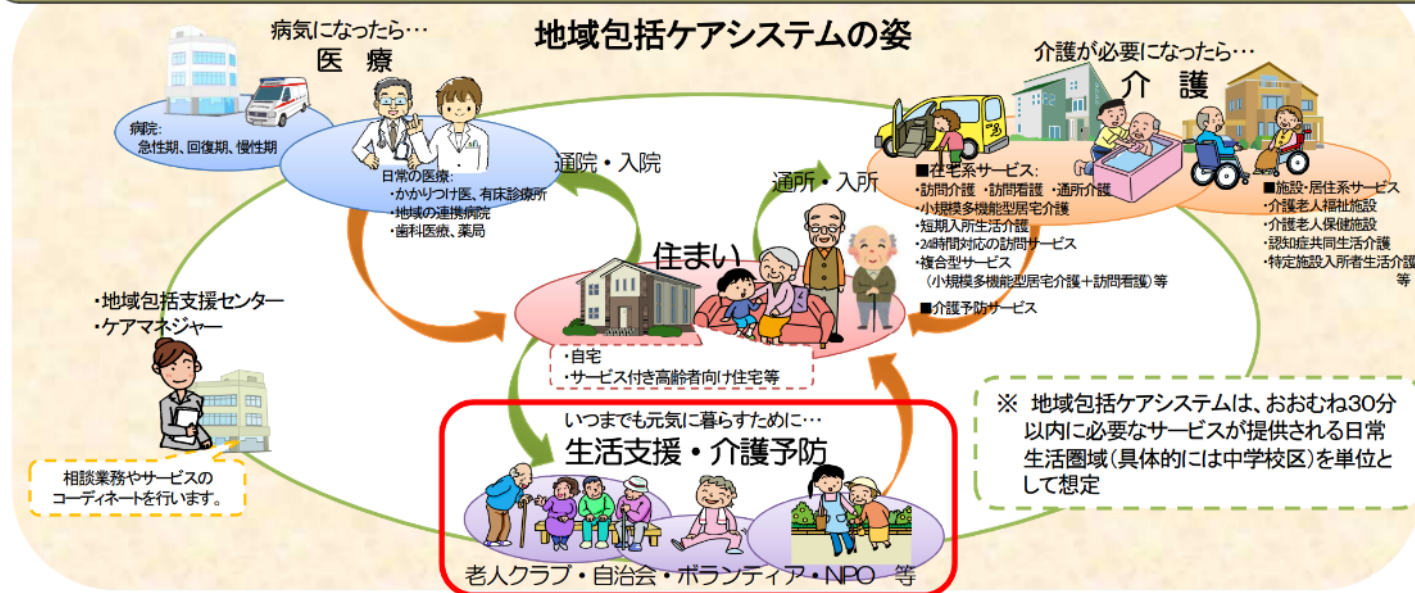
- 生活協同組合における「介護予防・日常生活支援総合事業」に係る  
取り組み事例について（一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構）
- 介護予防サービスセンター「きらり」設立に向けた経緯と今後の展望について  
（JAみどりの）

# 生活協同組合における 「介護予防・日常生活支援総合事業」 に係る取り組み事例について

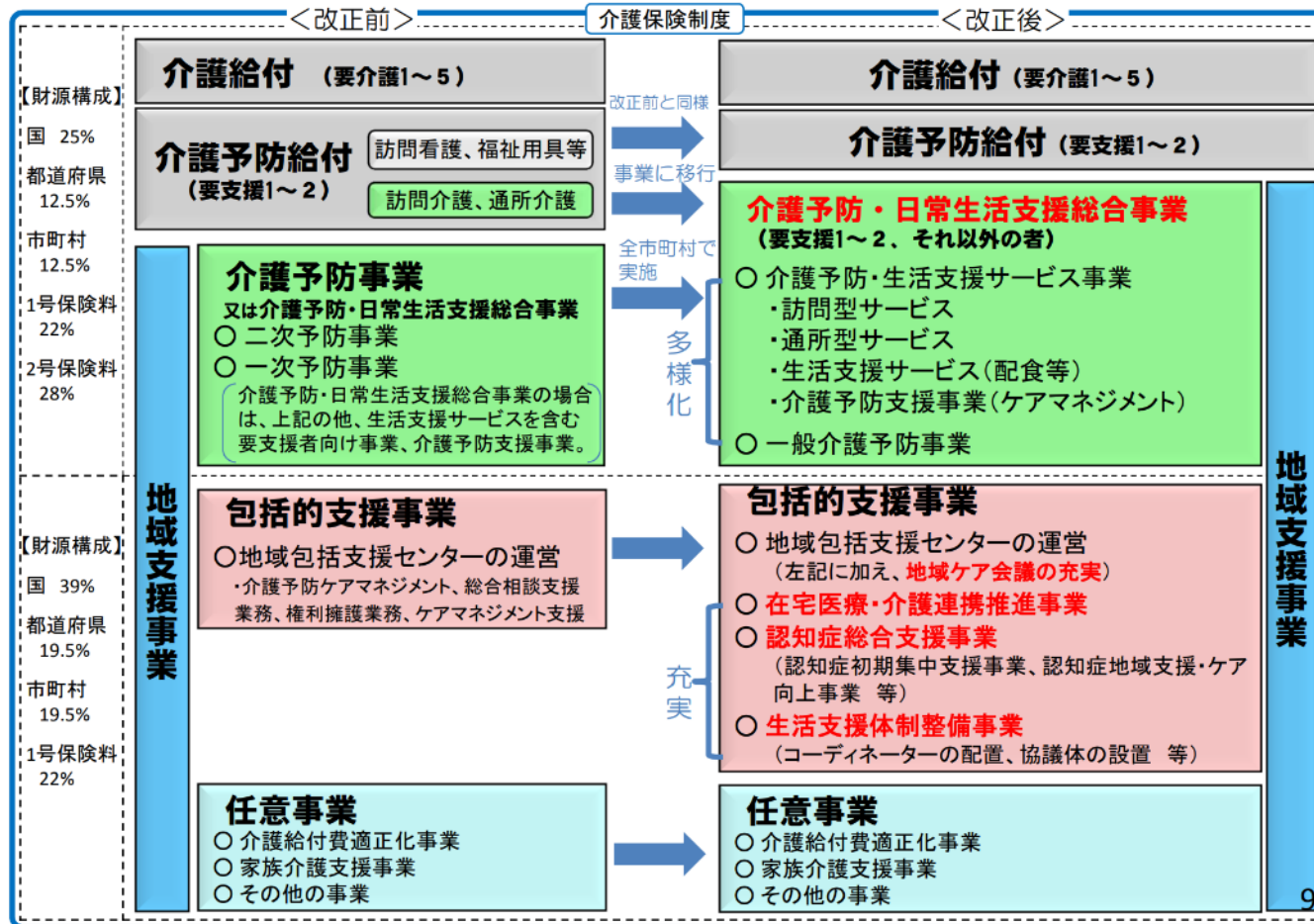
一般社団法人 全国コープ福祉事業連帯機構

# 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



# 新しい地域支援事業の全体像





# 総合事業の目的・考え方

## 第1 総合事業に関する総則的な事項

### 1 事業の目的・考え方

#### (1) 総合事業の趣旨 (P1~)

- 総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とする。

#### (2) 背景・基本的考え方 (P2~)

##### イ 多様な生活支援の充実

住民主体の多様なサービスを支援の対象とするとともに、NPO、ボランティア等によるサービスの開発を進める。併せて、サービスにアクセスしやすい環境の整備も進めていく。

##### ロ 高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくり

高齢者の社会参加のニーズは高く、高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等ともなるため、積極的な取組を推進する。

##### ハ 介護予防の推進

生活環境の調整や居場所と出番づくりなどの環境へのアプローチも含めた、バランスのとれたアプローチが重要。そのため、リハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する。

##### ニ 市町村、住民等の関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービス等の展開

地域の関係者間で、自立支援・介護予防といった理念や、高齢者自らが介護予防に取り組むといった基本的な考え方、地域づくりの方向性等を共有するとともに、多職種によるケアマネジメント支援を行う。

##### ホ 認知症施策の推進

ボランティア活動に参加する高齢者等に研修を実施するなど、認知症の人に対して適切な支援が行われるようにするとともに、認知症サポーターの養成等により、認知症にやさしいまちづくりに積極的に取り組む。

##### ヘ 共生社会の推進

地域のニーズが要支援者等だけではなく、また、多様な人との関わりが高齢者の支援にも有効で、豊かな地域づくりにつながっていくため、要支援者等以外の高齢者、障害者、児童等がともに集える環境づくりに心がけることが重要。

# 生協とは

## ●生協とは

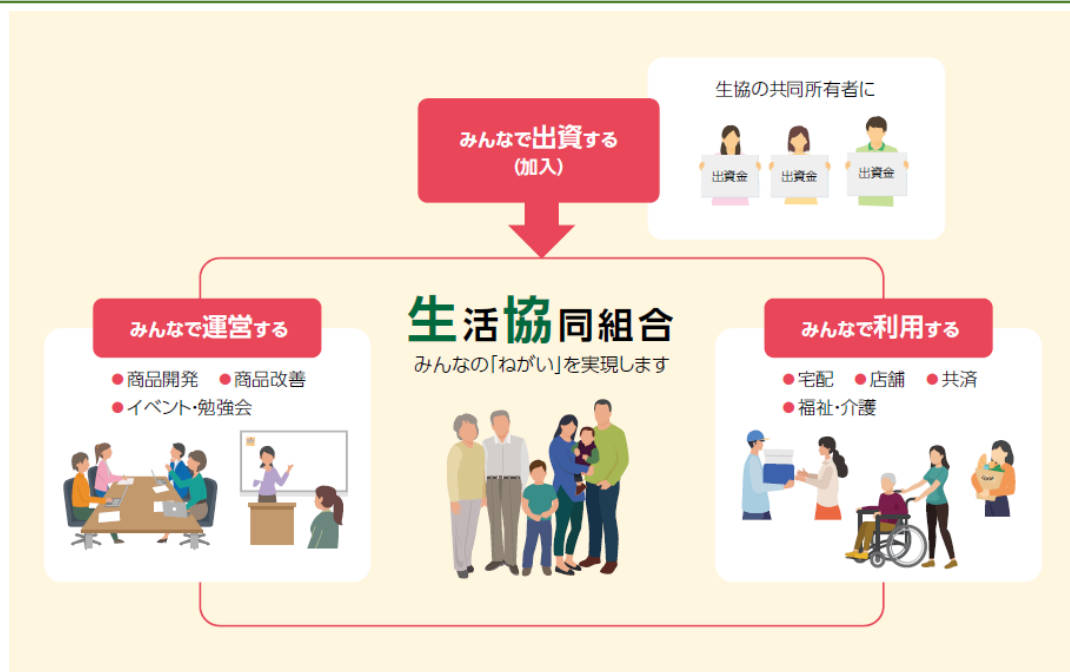
「消費生活協同組合法（略称 生協法）」に基づいて設立される協同組合のひとつで、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画しています。

## ●事業種類は

宅配や店舗での商品供給、共済、医療・福祉事業などを行っています。

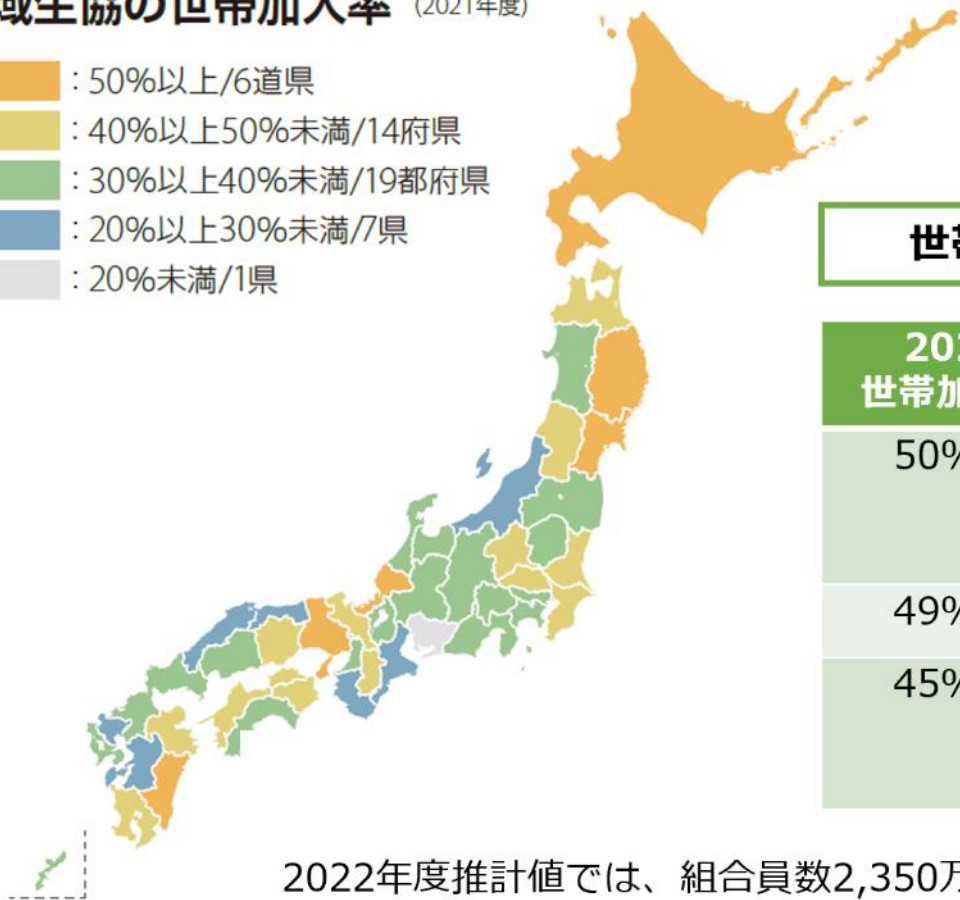
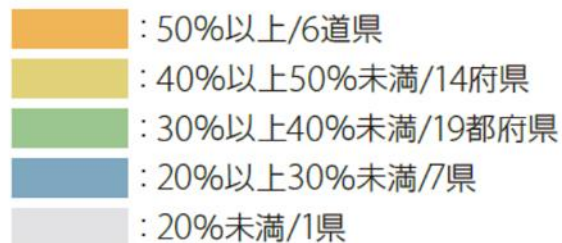
## ●組合員組織として

組合員同士の助け合い活動や暮らしに関わる学習活動など、各地域で幅広い活動に取り組んでいます。



# 地域生協の組合員は2,330万人に（2021年度）

## 地域生協の世帯加入率（2021年度）



**世帯加入率 39.0%**

2021 世帯加入率	県名
50%超	宮城県、北海道、 兵庫県、福井県、 岩手県、宮崎県
49%台	奈良県
45%超	愛媛県、京都府、 香川県、青森県、 群馬県

2022年度推計値では、組合員数2,350万人・世帯加入率39.3%

# 地域生協の事業概況（2022年度推計）

事業高 3兆1,936億円（前年比100.3%）、経常剰余率2.1%

組合員数 2,358万人（前年比101.1%）、世帯加入率39.3%

宅配 2兆1,171億円（前年比100.2%）

うち個配1兆5,997億円（前年比101.0%）

店舗 9,233億円（前年比100.0%）

## 宅配

組合員から注文を受け、毎週同じ曜日の同じ時間に配達。グループ単位に配達＝班配、個人宅に配達＝個配。

## 店舗

全国で938店舗。大型店から小型店まで「ふだんの暮らし」を支える。

## 共済

ケガや病気、災害など、暮らしの「もしも」を保障。

## 福祉

介護保険事業を中心に、訪問介護やデイサービスなどを展開。



# ふだんの暮らしを支えるインフラとして

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1. 宅配事業所数    | 約700カ所  |
| 2. 宅配配送車台数   | 約2万5千台  |
| 3. 一日当りお届け件数 | 約115万カ所 |
| 4. 一日当りお届け点数 | 約17百万点  |

※2016年度数値

- ✓ 山間部、離島等を含め広域で食材を配達。少子高齢化の進展、買い物弱者の増加などに伴い、行政はじめ地域の諸団体から、地域共生社会実現に向けて生協への期待が高まっています。



- ✓ コロナ禍においても、マスク着用、消毒、社会的距離の確保など、感染拡大防止対策を徹底しつつ事業継続しています。

**配食事業・移動店舗：事業のインフラを活用し、地域の課題解決に向けて取り組む**

## 配食事業

45都道府県46生協 17万9千食/日（2021年度）

## 移動店舗

28道府県 31生協232台（2022年度）



減塩メニューや介護・医療食等も展開がすすんでいます



高齢化が進む地域や中山間地域での買い物を支援

# 行政・関係機関と連携した 地域社会づくりの取組み

## 行政と連携し地域社会づくりを進めています

### 宅配事業のインフラを活用した「地域見守り活動」で協定を締結

- 全国で96生協が、全市区町村（1,741）の**73.8%**にあたる**1,284市区町村**と協定を締結（2023年3月現在）
- 県内全市町村と締結したのは、青森県、岩手県、宮城県、茨城県、千葉県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、岡山県、鳥取県、山口県、徳島県、佐賀県の**計14県**



宅配や配食サービスを基盤に高齢者を見守り

✓ 職員の認知症サポーターは、全国で**4万8千人超。**

養成講座を開催するキャラバン・メイトも生協内で2千人を超えました。（2023年3月現在）





# 包括連携協定の締結も全国に広がっています

## 都道府県と生協の包括連携協定は17事例

- ✓ コープさっぽろ、みやぎ生協、コープみらい（千葉県・埼玉県）、栃木県連、茨城県連、パルシステム埼玉、コープしが、ならコープ、大阪いずみ市民生協、おかやまコープ、広島県生協連、生協ひろしま、鳥取県生協連、とくしま生協、コープえひめ、コープおおいたその他、**全国で29生協がのべ146市区町村と協定締結。**（2022年6月、日本生協連調べ）
- ✓ 包括連携協定には、災害時の物資支援や見守り活動に加えて、地域のくらしの安全、消費者行政の推進、食育や子育て、環境保全など、様々な分野での連携が含まれます。



# 地域の課題解決を図る取組を行う組織との連携

2021年4月より、買い物困難など地域の課題を解決する取り組みや生活困窮者への支援を行う組織等に、都道府県の許可により、生協が物品を供給することが可能となりました。これまで許可事例は6件と少しずつ取り組みが広がっています。（2022年7月、日本生協連調べ）

## ✓ 自治連合会が運営されている店舗「支え愛の店ながえ」へ、商品を供給

鳥取県生協は2022年4月21日（木）米子市永江地区自治連合会の皆様と「地域支援活動に関する協定」を締結、県の員外利用許可を受け自治連合会運営の「支え愛の店ながえ」へお弁当や個別配達を中心とする生活必需品の供給を行っています。



## ✓ 桑名市社会福祉協議会が運営する多世代共生施設内店舗に、商品を供給

コープみえは2022年4月14日（木）桑名市社会福祉協議会と「地域共生社会の実現に関する連携協定」と「らいむショップにおける商品取引基本契約」を締結しました。地域の課題解決（コミュニティの再形成・お買い物支援等）をすすめることを趣旨に県から員外利用許可を受け、商品を供給しています。



# 高齢者・障がい者・子育て家庭等への活動

## ■ 暮らしの助け合い活動

暮らしの困りごとを組合員同士で助け合う有償ボランティア活動。  
1983年に兵庫県内で活動が始まり、全国の生協へ。

## 2021年度の助け合い活動の活動時間および活動者数

(日本生協連調査)

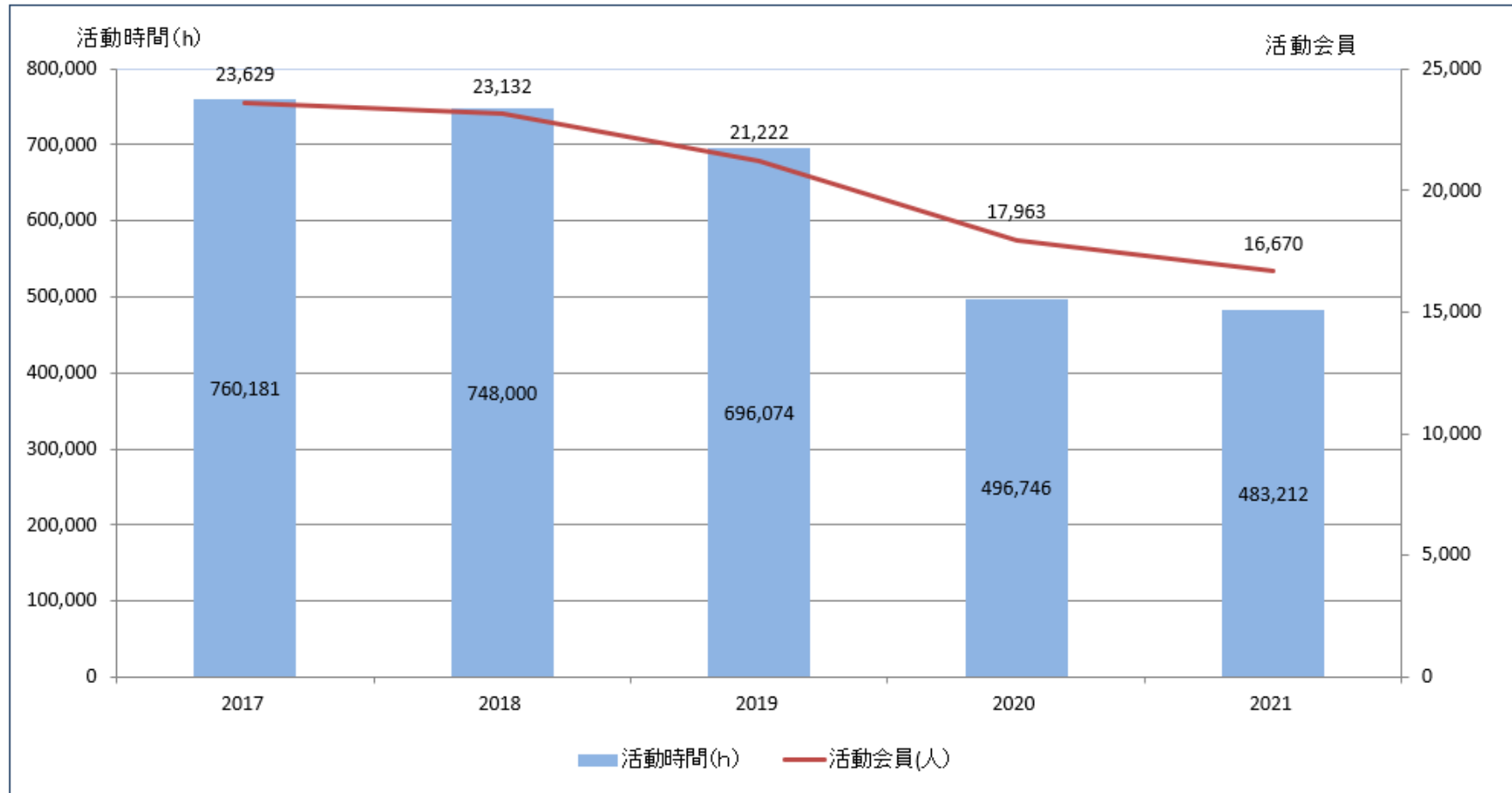
- ・ 47生協82組織が活動
- ・ 活動時間数 48万3,212時間
- ・ 活動者数 1万6,670人

新型コロナウイルスの影響を受け近年は活動が減少。  
最も多い活動は高齢者支援。長年の活動により担い手も高齢化し、高齢者同士の支援が行われる事例も。  
2021年度末時点で11の活動が総合事業（訪問型サービスB類型）に取り組む。



高齢者宅での助け合い活動

# くらしの助け合い活動 活動時間および活動会員の推移



# 地域における 介護予防・生活支援の取組み

市町村・NPO・大学・生協による協業事業。

体力測定の結果にもとづいて、体力別（地域によっては地区別）にクラス分けし、健康運動指導の専門家が一人ひとりの体力に合わせ、やる気を高める運動「まる元（地域まるごと元気アッププログラム）」を実施。

高齢者のための運動教室を中心に、文化活動や地域のスポーツイベントなども展開。

生協は、健康運動指導士の雇用と、宅配・店舗事業を活用した広報活動を担う。

**2021年度は、年間合計33,178人が参加**



事業スキーム



運動不足の生活習慣を改善して健康寿命を延ばすために、「楽しく、始める、続ける」ことのできるウォーキング大会を地域で実施。

健康づくりにつながる軽運動に親しみ、いつでも楽しみながら実践できる「健康づくりステーション」の設置を推進。自治体と協力しウォーキング大会を開催。

2021年度はコロナ禍の中、2回企画378人が参加。

自然公園である「太宰府市民の森」に総合案内板や立看板、ルーペ付きオブジェなどがある健康づくりステーションを設置



健康的な暮らしを創る担い手づくりと元気な高齢者を増やす取り組み。

孤立を防ぎ自分の足で歩き続けるための筋力アップの方法を学べる講座「健康らくらくフィットネス」を開催。費用は無料。

コミュニティーヘルス事業に取り組む法人と連携、専門職（理学療法士、看護師）が講師を担う。

「きらきら健幸サポーター」を養成を通じて、活動の場づくりをすすめている。

コロナ禍においてはYouTubeを通じたオンライン配信が中心となる。2021年度は年間183名が参加。





## ならコープ（奈良県） **くらしを支える地域拠点「ならコープ下市ステーション」**

過疎化が進み、車の運転ができない高齢者は買い物が困難。

地域の銀行・自治体・ならコープの3社で協定を締結。銀行の旧支店を利用し、生協の配達だけでなく、食料品・日用品の販売、住民の交流スペース、災害時の避難所、屋上ソーラーパネル発電、という多機能施設として運営。

毎週、店舗から生鮮品・インスタアベーカーリー等を積んだ移動店舗を運行。

施設の職員は地域町民がおり、地域の高齢者の様子などにも詳しく見守りにつながっている。



オープン日の来場者



移動店舗の利用

くらしの助け合い活動の「きらめきくらしのサポート」において、22年4月からスマホのマッチングアプリ「福井版GBER」を活用する実証実験を開始。

福井県は、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができる社会の実現を目指し、高齢者の「健康づくり」と「就労等支援」の充実を図るための共同研究協定を21年10月に東京大学と締結。

介護給付費シェア率が県内で第一位という福井県民生協の介護事業の実績から、高齢者の「就労等支援」の実証実験のモデルとして選定を受ける。



東京大学が開発したアプリの名称は「GBER（ジーバー）」。「Gathering Brisk Elderly Region（地域の元気な高齢者を集める）」の頭文字を取った略語。

# 「生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例」

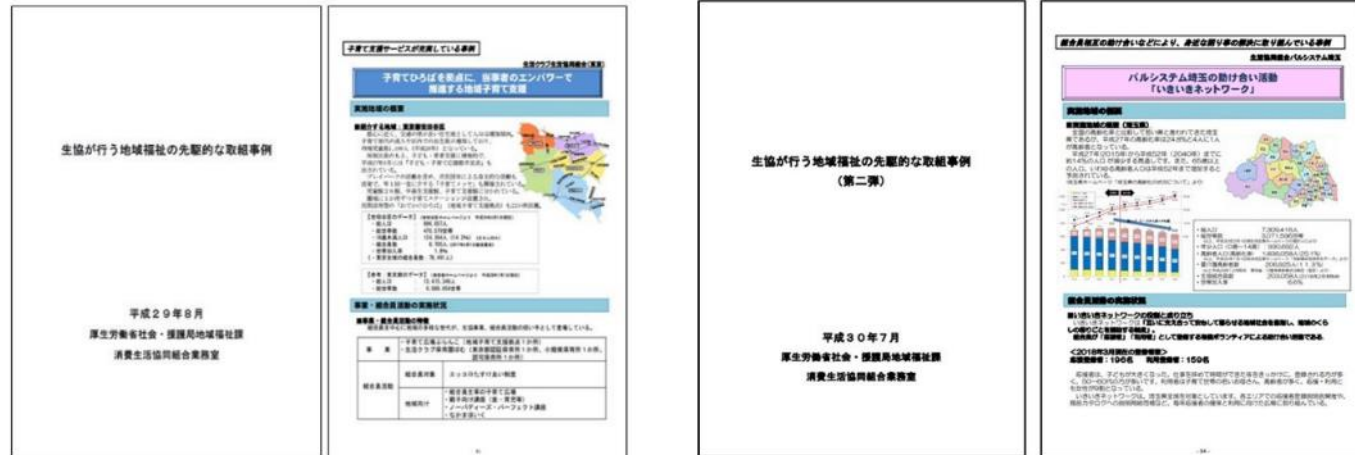
2017年8月「生協が行う地域福祉の先駆的な取組事例」を作成し、厚生労働省のWEBサイトで公表いただきました。

地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会づくりの実現に向け、生協で行っている医療、高齢者の介護や子育て支援などの10の事例が取りまとめられたものです。

また、2018年7月に事例集（第二弾）が作成され、17の事例が公表されました。

生協は、自治体や関係する諸団体などとも手を結びながら、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに引き続き取り組んでまいります。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hu\\_kushi\\_kaigo/seikatsuhogo/seikyou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hu_kushi_kaigo/seikatsuhogo/seikyou/index.html)



# 介護予防サービスセンター「きらり」設立に向けた 経緯と今後の展望について



JAみどりの

## 通所介護事業

JAみどりのデイサービスセンターでは、「うらら」かな日の中、「こころ」のこもったサービスで利用者様とご家族が「えがお」になっていただくことが私たちの喜びです。

### デイサービスとは…

介護認定を受けた利用者の方を施設にお迎えして、入浴、食事の提供、生活機能訓練、趣味活動、生活に関する相談・相談支援活動の提供、その他利用者様に必要な日常生活上の支援を主目的で行うサービスです。

### 1日の流れ

- 8:30 ご自宅へのお迎え
- 9:00 到着後、健康チェック  
(お茶の持参、談笑)
- 10:00 趣みの時間、入浴
- 12:00 昼食(手作り)
- 13:00 静養
- 14:00 体操、レクリエーション  
季節の行事等
- 15:00 おやつ、お茶の持参
- 16:30 ご自宅へのお送り



営業日 月曜日～土曜日(1/1～1/3は除く)  
 利用時間 午前9時00分～午後4時30分(送迎時間は含まれておりません)  
 時間帯延長については随時ご相談下さい。  
 利用定員 「えがお」23名 「こころ」25名 「うらら」13名

## JAみどりの福祉事業理念

- 1 協同組合運動として相互扶助の精神を持って取り組む。
- 2 福祉事業の実践を通して地域社会に貢献する。
- 3 高齢者・障害者の人権と尊厳を尊重し、利用者本位のサービスに徹する。
- 4 高齢者・障害者の自立を最大限支援し、質の高いサービスを提供する。
- 5 知識・技術の質向上のため、常に自己研鑽に努める。
- 6 福祉サービスにより、共に生きがいと喜びに感動する。

共有しよう「地域」と。貢献しよう「地域」へ。  
 信頼を得よう「地域」から。

# 福祉事業 の ご案内



JAみどりの農業協同組合

### JAみどりの ふれ愛福祉センター小牛田

活動介護事業 予防・訪問介護事業  
 居宅介護支援事業  
 福祉士介護事業 介護福祉士養成事業  
 特定福祉人材養成事業

〒997-3024  
 宮城県塩竈市南美里町中野500-11  
 TEL:0229-35-1331  
 FAX:0229-35-1332



### JAみどりの ふれ愛福祉センター鹿島台 デイサービスセンターえがお

居宅介護支援事業  
 予防介護事業  
 予防訪問介護事業

〒989-4104  
 宮城県大崎市鹿島台長町4-10-10  
 TEL:0229-57-2031  
 FAX:0229-57-2032



### JAみどりの ふれ愛福祉センター田尻 デイサービスセンター田尻こころ

居宅介護支援事業  
 活動介護事業  
 介護福祉士養成事業

〒989-4115  
 宮城県大崎市田尻字北大杉58  
 TEL:0229-39-3312  
 FAX:0229-39-3313



### JAみどりの デイサービスセンターうらら

地域密着型訪問介護事業

〒985-2415  
 宮城県大崎市田尻字北大杉58  
 TEL:0229-39-3501  
 FAX:0229-39-3502



## 居宅介護支援事業

「介護保険ってどうやって利用するんだろう」  
「退院していつまで言われたけど…」  
「仕事はあるし…ベッドはないし」  
「一人暮らしの母のことが心配…」

介護でお悩みのことはありませんか？  
介護保険に関する相談・手続き代行等を行います。  
JAの介護支援専門員(ケアマネージャー)に相談してください。

### ケアマネージャーとは？

介護保険の認定を受けたご本人やご家族の相談・助言し、必要な生活支援に必要となるケアプラン(ケアプラン)を作成し、自らと同じ法律家(ケアプラン)が利用する必要がある。ケアプラン作成・介護保険申請書と連絡・調整を行う専門員です。利用希望ご家族が、これからのより良い生活を実現するために役立ちます。

### 業務内容

・介護保険の申請代行 → 居宅サービス計画書(ケアプラン)作成  
・介護の相談業務 → 介護の権利や介護保険に関する相談等

介護保険を利用するには、介護が必要かどうか市町村の認定を受ける必要があります。

### ～介護保険申請の流れ～



介護でお悩みの場合は、ぜひJAのケアマネージャーに連絡下さい。

個人情報の秘密保持に努めます。  
し、プライバシーのご質問はのりません。



相談時間 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分

ふれ愛福祉センター小牛田「居宅介護支援事業所」  
TEL 0229-35-1331

ふれ愛福祉センター鹿島台「居宅介護支援事業所」  
TEL 0229-57-2031

ふれ愛福祉センター田尻「居宅介護支援事業所」  
TEL 0229-39-3312

## ライフサポートみどりの

(高齢者生活支援事業)

ご高齢者の皆様が住み慣れた地域で、いつまでも安心して過ごせるよう暮らしのお手伝いサービスをさせていただきます。

### 介護保険外実費サービス

### 提供サービスの内容

#### ①生活援助

生活必需品の買い物  
炊事(調理・洗剤付け・お風呂)  
清掃・洗濯・掃除  
整理整頓(部屋・玄関・お風呂場・トイレの他)  
ゴミ出し・資源物処理  
外出の代行(銀行・入院等に出席する身代りの代行)



#### ②突発的な身体介護・通院介助

※杖や歩行器以上の器具 および患者世帯の高齢者が対象です。

### 営業日・利用時間・料金

営業日 月曜日～土曜日  
利用時間 午前8時30分～午後17時30分

料金表 (1月分目安) 1月分のサービス利用料金の目安です。 ※各月額の目安です

	新	旧
15分	700円 (税込770円)	
30分	1,250円 (税込1375円)	1,000円
45分	1,800円 (税込1980円)	
1時間	2,350円 (税込2565円)	2,000円
1時間30分	2,900円 (税込3135円)	2,600円
2時間	3,450円 (税込3735円)	3,000円
2時間以上利用の場合	750円加算 (税込825円)	1,000円加算

※ 各月のサービス利用料金は、サービス利用回数の目安であり、実際の利用回数によって変動する場合があります。  
※ 2023年7月15日現在

# なんでも ご相談 下さい



## 訪問介護事業

(ホームヘルプサービス)

住み慣れた家でいつまでも暮らし続けるために、ホームヘルパー(訪問介護員)がご自宅を訪問して日常生活のお手伝いをします。

【身体介護中心】 食事・入浴・清拭・排泄の介助など

【生活援助中心】 住宅の掃除・洗濯・ゴミ処理・  
食事の準備・調理など

JAのホームヘルパーは、利用者様にとってより良い「介護」の提供を目指して、サービスを行っています。



## 福祉用具貸与 特定福祉用具販売事業

福祉用具はレンタルすることができます。

●電動ベッドや車イス、杖や歩行器などレンタルできます。  
介護保険の認定を受けている場合は、利用者様のご負担は1割になります。

福祉用具の購入もできます。

ポータブルトイレ、シャワーベンチなど、特定の福祉用具については前納保証の交付を受けることが可能。同様の身体状況で、年々環境に合わせた福祉用具の相談員が親切丁寧に対応させていただきます。

住宅改修も介護保険が使えます。

手すり取り付けや段差の解消など、介護保険で認められた住宅の改修に利用して、給付を受けることができます。住環境を整えることで移動を容易にし、より安心して暮らすことができます。

ケア用品の利用についてもご相談ください。

介護用品は、変更やキャンセルも可能です。介護や日常生活の中で必要な用品が揃えば、お住まいに合った生活が送れます。お一人一人に合わせたケア用品が、ぜひご利用ください。



# 福祉事業に取り組み早17年

ふれあい福祉センター小牛田



- ・居宅介護支援
- ・訪問介護
- ・福祉用具

ふれ愛福祉センター田尻



- ・居宅介護支援
- ・デイサービスセンター「ころろ」「うらら」

ふれ愛福祉センター鹿島台

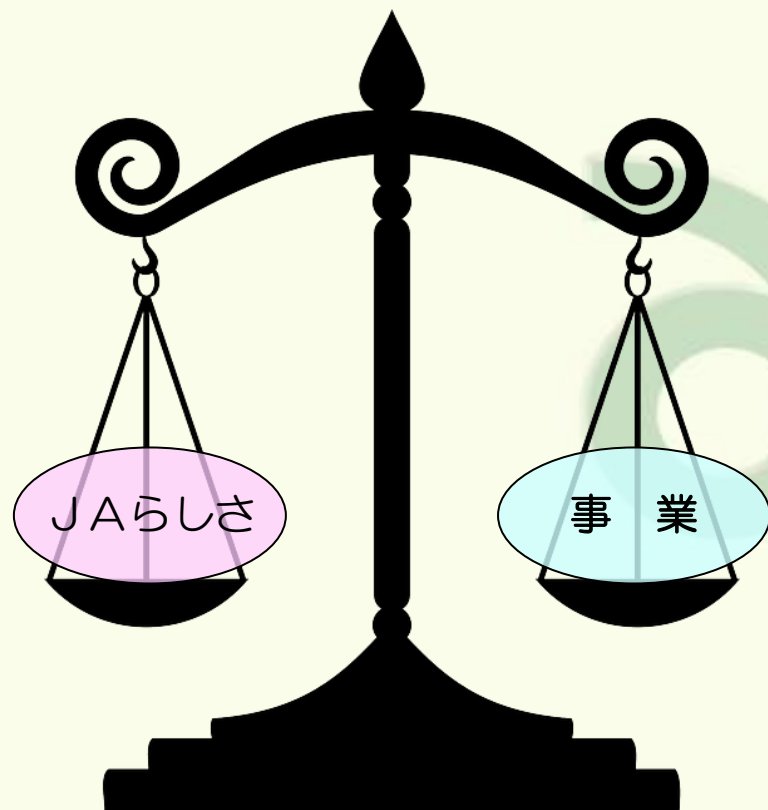


- ・居宅介護支援
- ・デイサービスセンター「えがお」



介護報酬の減、介護人材の確保等  
 厳しい状況の中 現在は3拠点事業  
 所で居宅介護支援・訪問介護・通所  
 介護事業・福祉用具事業を展開

# 「JAらしさ」と「事業経営」の両立が必要



JAが地域に無くてはならない  
「必要とされる組織」であるために

「やるべきこと」  
「やれること」  
介護予防への取り組み

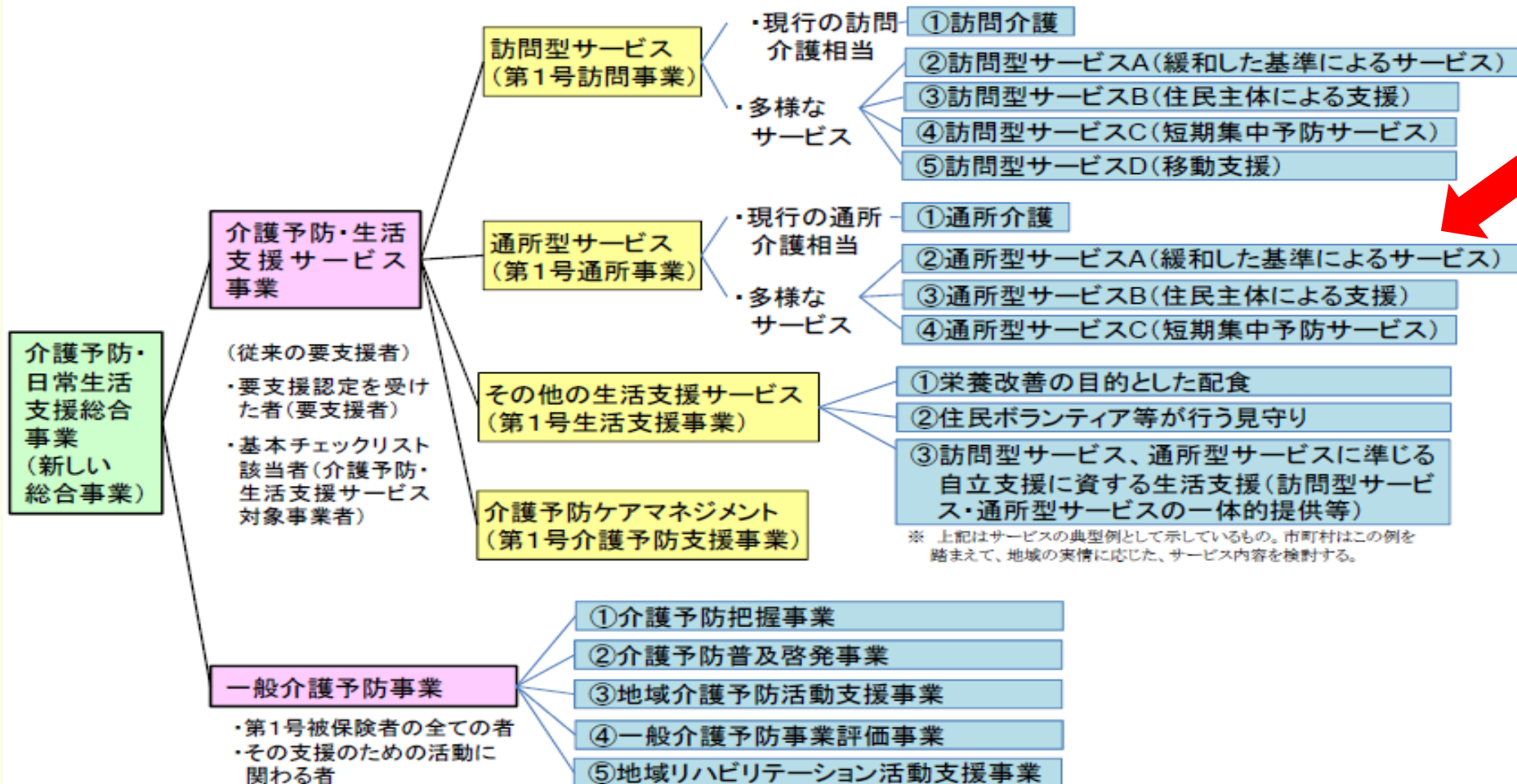
・**介護予防日常支援総合事業  
通所型サービスA**

- ・一般介護予防事業
- ・JA高齢者生活支援事業  
(介護保険外サービス)  
ライフサポートみどりの  
自費ベットレンタル



# 新たな取り組み「通所型サービスA」

## 【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



軽度の方が増え、介護予防の取り組みは重要！！  
介護状態にならない為の、より効果的な取り組みが求められる

## <サービス改革>

お世話して差しあげます

危ないから座ってて下さいね

至れい尽くせいサービス



自立を最大限支援する

一生涯自分らしく 出来る事は自分で！

「出来る」をもっと増やすサービス

# JAみどりの 概要



# 本店内に通所型サービスA開設を決定！



車椅子用トイレ

エレベーター完備

3階からは美里の街が一望できます！  
すぐ近くにはJR東北本線小牛田駅があります。



# 隣接のエーコープ店舗で買い物支援実施 自立した生活を目指します。



産直市場元気くん市場には  
新鮮野菜がたっぷり！



実際に自分で選んで買い物  
できるのは嬉しいね

なんとも怪しげな名前ですが…

# これが筋トレマシン 「ボディスパイダー」です！！

危ないから座ってて！＝「動かさない介護」

↓ チェンジ！！

今「出来る」ことをもっと増やそう！



転倒予防…、  
膝痛予防…、  
肩こり予防…、  
猫背予防…。



# 可動式、しかもコンパクトに収納可能！

収納時は直径80センチ程でコンパクトに収納できます。



役職員全員で体験しました



スイッチポン！電動で30秒ほどで直径3mほどの運動機器に！ゴムの負荷で安全に筋トレできます。



出来る事をもっと増やそう！いつもえがおでここらうららか、きらりと輝く毎日を♡



JA みどりの介護予防サービスセンター  
(総合事業通所型サービスA)

「きらり」11月8日開所！

「きらり」は「ボディスパイダー」という筋トレマシンを使って運動機能の維持向上と脳トレを組み合わせたプログラムを日帰り（送迎付）で行う介護予防サービスです。

さらに、近くにあるAコープこごた店で買い物支援を行い、日々の暮らしの自立支援を図ります。

JAみどりの本店3階で介護予防サービスを実施いたします。

アクセスマップ

Aコープこごた店で買い物支援も♪



所在地：遠田郡美里町字茶山町1番地

ボディスパイダーを使った筋トレの様子



ご見学希望の方はお気軽にご相談下さい。



転倒予防…、  
膝痛予防…、  
認知予防…、  
寝違え予防…。

(営業日) 毎週水曜日(月4回)  
※年末年始 12/31~1/3 除く  
(サービス内容)  
送迎 ~10:00  
10:00~10:25  
挨拶&健康チェック  
10:30~11:00  
体操・筋力トレーニング  
11:10~11:50  
脳トレ・レクリエーション  
12:00~昼食  
12:40~買い物支援  
(Aコープこごた店)  
13:30 送迎車出発

料金表

対象者は要支援1または総合事業対象者です。

対象	基本利用料 1回につき	利用者負担額 1割負担の方	利用者負担額 2割負担の方
要支援1 事業対象者	3,700円	370円	740円

※その他 食事代・お茶代として1回500円いただきます。

昼食は国産十六穀米ご飯と、40品目以上の食材を使用した「ヘルシーお弁当」です。




ご相談・お問い合わせはお気軽に下記へお電話下さい

JAみどりの福祉部 (ふれ愛福祉センター小牛田) TEL35-1331

スタッフは2名  
介護予防運動指導員資格取得  
JA介護予防運動サポーター  
養成研修を受講



# 行政との調整に難航



イライラ……

- 報酬単価設定は  
1回単位で…
- 事業所申請要項が  
示されず…



まだ決裁がおりなくて…

なかなか通所型サービスの設置基準要綱は示されず……

# 介護サービス難民ゼロを目指して！！

- 一律に提供されていた介護予防サービスが行政ごとに対応が違ってくこと
- 予防の方のサービスは制限する(または受け入れしない)事業所が多くなる可能性大
- 介護報酬についても抑制される見込み



**JAは地域貢献活動として、  
通所型サービスAに取り組み  
ボランティア協力を得ながら、  
介護予防サービスを継続していきたい**



# 新御3Kボランティアしませんか？

ヘルプふれ愛グループ会員のみなさまへ

健康になれる・感謝される・貢献できる3Kボランティア



JAみどりの福祉部

登録ボランティアさん募集中

10月より本店内に開所されるJAみどりの介護予防サービスセンターでのボランティアさんを只今募集中です。水曜日の9:30~14:00に活動可能な方、ご登録&ご協力をお願いいたします。

## ボランティア内容

介護予防サービスセンターでのボランティアで、主な活動は以下の通りです。

- ・介護予防運動指導の補佐&機器操作補助
- ・休憩時のお茶の提供&昼食時の配膳準備
- ・会場準備・片付け
- ・利用者の見守り&声掛け・買い物支援付き添い 等

※ボランティアさんには交通費として1回1,000円と昼食を準備いたします。



ボランティア登録いただいた方を対象に9月13日・20日・29日に事前研修を実施いたします。実際に介護予防運動機器を使いながらの研修となります。別途ご案内いたしますので是非ご参加下さい

## <介護予防センターのスケジュール>

- 10:00 送迎到着 朝のつどい
- 10:15 健康チェック
- 10:30 介護予防運動(筋トレ)
- 11:10 脳活レクリエーション
- 12:00 昼食 12:40 買い物支援
- 13:30 帰りのつどい

## <新3Kの定義>

「K」健康になれる！

「K」感謝される！

「K」貢献できる！

強制ではなく

**共生**

という意識で！

ボランティア  
募集のチラシです。

26名のボランティア登録となりました！

# JA助け合い組織の協力 登録ボランティアさんへの研修♪



助け合い組織会員は  
50代から70代の女性

研修時もボランティアさんの明るい  
笑い声が響きます。



# 介護予防は「事業」と「活動」2つの側面

## 事業

### 「きらり」

総合事業・要支援1の方

## 活動

### 「おとなの学び舎」

地域の元気シニア向け



## 部門間連携事業

総務部・金融部・福祉部・共済部  
百歳元気プロジェクト！！  
元気高齢者向け介護予防教室

## 「おとなの学び舎」

総務部生活指導事業とタイアップし  
介護予防活動「JAみどりの百歳元気  
プロジェクト」の一環として、年金友  
の会、女性部アグリミセス・OG会会  
員の方を対象に参加者募集！活動費は  
JA共済地域活性化活動助成金を活用  
10回コースで好評開催中！



シナプソロジーで脳活中



転倒予防体操（てんとうむし体操）



ボディスパイダーで筋トレ中

JAみどりの通所型サービス「介護予防センター」  
「**きらり**」に決定！

いつも「**えがお**」で  
「**こころ**」「**うらら**」が  
「**きらり**」と輝く毎日を☆





# 11月8日介護予防センター「きらり」開所！！



利用者第1号の方と専務のお二人に  
くす玉を割っていただきました。



助け合い組織代表者と役職員による  
アットホームな開所式でした。

# JAみどりの通所型サービスA

(営業日) 第1～第4水曜日 ※年末年始12/31～1/3除く

(利用者) 総合事業対象者・要支援1 定員15名

(人員) 管理者1名 介護員2名 ボランティア

(利用料) 3700円/回 1割負担の方は370円 2割負担740円

送迎 ～10:00

10:00～10:25 挨拶&健康チェック

10:30～11:00 体操・筋力トレーニング

11:10～11:30 歓談 脳トレレクリエーション

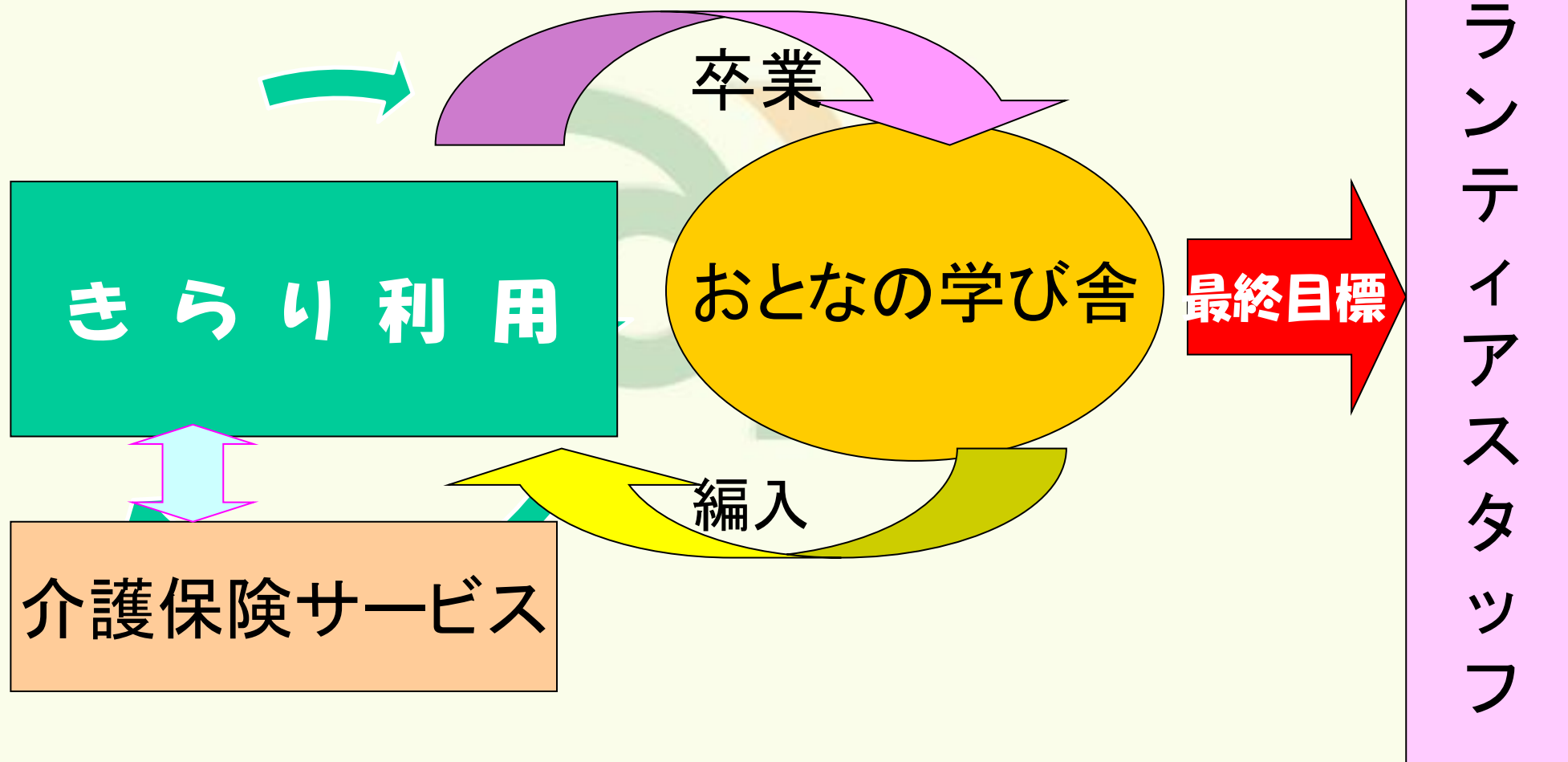
11:30～12:00 ボディスパイダー

12:00～昼食

12:50～買い物支援 (Aコープこごた店)

13:30 送迎車出発

元気な時も、介護が必要になっても

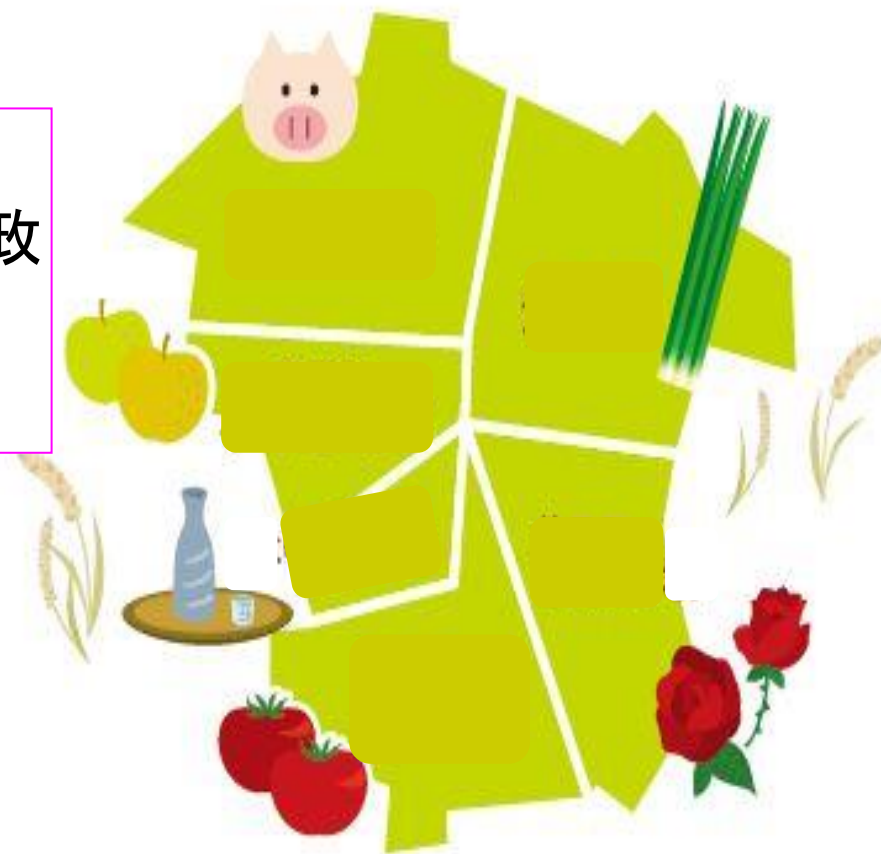


宮城県

JAみどりの



管内には  
1市・2町の行政



# 思ったようにはいかないもので・・・

〇〇町からの

事業所指定を待つばかり

だったのに・・・



# 難攻不落の ○○市

「通所型サービスA」に取り組む意向のあるのはJAだけなんで…



とりあえず今のところは地域住民が主体となっ  
て行う一般介護予防事業で行く  
方向ですし…





# 「きらり」開所 8ヶ月が過ぎ…

**課題**

**利用者の確保！**

**予防・総合事業対象者を  
担当するケアマネジャー  
の確保**



pixta.jp - 8724016

**自費サービス検討？！**





「きらい」には大きな期待と可能性がある！

# 多世代・多機能地域コミュニティ施設 実現に向けて、はじめの1歩

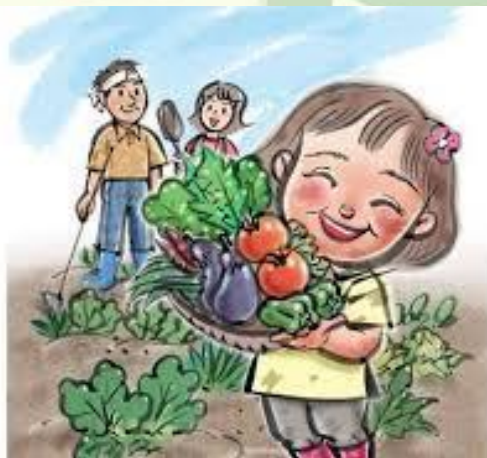


**JA保育園**

+



**地域交流施設**



# JAみどりの キャッチフレーズ 「いのち」育み「あした」をつくる



課題はまだありますが、  
「地域とともに」  
「常に前を向いて」





ご静聴ありがとうございました